

印旛郡市広域市町村圏事務組合公告 第1号

建設工事等入札参加資格者名簿の有効期間延長

当組合が管理する建設工事等入札参加資格者名簿について、申請者の負担軽減を図るため、下記のとおり名簿の有効期間を延長することとしたので公告する。

令和8年1月20日

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管 理 者 北 村 新 司

第1 対象名簿

令和6・7年度建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事、測量・コンサルタント、資材・その他）

第2 延長内容

(1) 現行の有効期間

令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

(2) 延長後の有効期間

令和6年8月1日から令和9年7月31日まで

第3 延長に伴う取扱い

- (1) 既に名簿に登載されている者は、原則として追加の申請手続きを不要とする。
- (2) 変更事項等がある場合は、従前のとおり変更届の提出を必要とする。
- (3) 令和9年度以降の名簿に係る方針については、令和8年10月以降に公告する。

第4 この公告に関する問合せ先

印旛郡市広域市町村圏事務組合 水道企業部 業務課 総務班

電話 043（486）5111